

# R5年度 畜産センター運営及び業務等の検討体制

## センター運営及び業務・研究課題検討会

(メンバー)

センター長、副センター長、各所長、研究調整監  
課長、技佐、技総、生産振興・経営環境G補佐、畜政G員

(検討事項)

- ① センターの役割と業務・研究の重点項目（柱立て）
- ② 重点項目毎の業務・研究内容、新規課題、ロードマップ
- ③ センターの組織・運営体制等
- ④ センター予算等の検討（レビュー作成）

畜政G、企画情報室、各室長の情報共有（Webex等）

### 重点項目別の業務・研究検討WT

重点項目別の方向性、業務・研究について  
具体的な手法や内容、スケジュールについて  
検討（ロードマップにも反映）

(WT)

- ・ 常陸牛、常陸の輝き、奥久慈しゃも、  
環境、飼料、酪農

(メンバー)

- ・ 副センター長、研究調整監、室長・担当  
技佐、畜政担当、各G補佐・担当  
農林事務所担当等

### センター予算検討WT

センター予算の確保と適正化、執行管  
理方法の検討を行う。

(メンバー)

- 副センター長、各所長、研究調整監、  
各室長  
技佐、技総、畜政G、庶務担当等

## 茨城県畜産センター外部評価委員会（8月25日開催）

### 「畜産センター運営、業務、研究体制について」

#### 1 外部評価委員からの意見

予算や人員面での制約がある中、県民のニーズに応えるべく関係機関と連携、協力しつつ多くの研究課題に取り組み、生産者や消費者への対応を行っており、中期運営計画に沿ったセンターの事業推進と達成は十分可能であると思われる。

研究成果のうち農家で直接活用できる技術については、WT等の活動の中で積極的に実証試験や普及への取り組みを進めて貰いたい。

一方、研究の推進において事業期間内の研究員の変更等、全期間を通して担当している者が少ないため、研究の継続性が保たれるような体制をお願いしたい。

今後も、限られた人員での実施となると思われるが、プロジェクトの推進体制の見直し、強化、プロジェクトリーダーとなる人材育成を一層進めていただきたい。

生産農家の減少や、飼料・肥料の自給率の向上、環境負荷軽減等が重要な社会的課題となっているが、それぞれの研究テーマが社会的課題の解決とどのような関係性にあるのか、消費者に対して見えるよう期待したい。

#### 2 外部評価委員からの意見に対する対応

第3期中期運営計画を令和4年3月に策定し、畜産センターの今後の組織の在り方や試験研究の方向性を整理いたしました。加えて令和4年度から、研究員、畜産課、農林事務所の職員を参集したワーキングチーム（WT）を設置し、行政施策の方向性や体制を踏まえた業務や研究推進について検討をおこなっております。研究成果については、関係機関と協力し技術の普及に努めるとともに、研究段階から実用化を視野に入れた実証試験にも取り組んでおります。

研究体制については、取り組み課題や進捗管理についてWTで情報を共有し、研究全期間をとおして継続性が保たれるような体制の整備を進めております。また、畜産関係職員全体を対象とした専門研修を開催し人材育成に努めております。

当センターが求められている畜産物のブランド力強化や環境対策など生産現場が抱える課題の解決のため、計画段階から出口を見据えながら、新たな技術の開発や技術改良に取り組んで参ります。

## 茨城県畜産センター外部評価委員会（8月25日開催）

### 「畜産センター家畜飼養管理に係る外部有識者による調査について」

#### 1 調査の実施について

今般、国際獣疫事務局の陸生動物衛生規約におけるアニマルウェルフェア（以下、AW）の国際基準を踏まえた家畜の飼養管理の推進について（令和5年7月26日付け5畜産第1062号畜産局通知）が通知され、家畜ごとの「飼養管理に関する技術的な指針」が新たに示されましたので、令和5年8月3日に外部有識者による実践状況の確認をセンター本所において試行的に実施しました。

#### 2 外部評価委員からの意見

AWの考え方は年々変化し、それに合わせて家畜の飼養管理等に関する技術的な指針も見直しがされており、自己点検だけでは慣行作業が指針に適合しているか気づき難いものと思慮する。このため、畜産センターにおける自己点検に加え、外部有識者による調査を実施したことは適切な対応である。また、次年度以降、全所で調査を行うことにより飼養管理方法を高めていくことは、県内農家への波及効果が大きいと考えられるため、積極的に取り組んでいくべきである。

管理職については、現場を見回る頻度を上げるとともに、職員研修などを通じて日常的な飼養管理状況の把握を徹底することにより、AWの向上につなげて欲しい。

家畜のストレスや疾病を減らすことが、結果として生産性の向上、安全な畜産物の生産につながるため、調査で指摘された事項については改善をお願いしたい。

#### 3 外部評価委員からの意見に対する対応

今回の外部有識者による調査で、日常の飼養管理に問題はないものの施設等のいくつかの点で指摘を受けましたので、改善項目を整理し、現在、対応しているところです。

今年度は、センター本所のみで試行的に実施しましたが、外部有識者による助言は、よりよい飼養環境の整備に向けて非常に参考になり有意義であることから、次年度以降は畜産センター3所（本所、肉用牛研究所、養豚研究所）で本調査を行うとともに、職員研修や日常的な飼養管理状況の把握を徹底し、引き続き、飼養管理方法を高めてまいります。